

平成 22 年度 第 2 回経営協議会議事録

日 時 平成 22 年 6 月 25 日（金） 14 時 00 分～16 時 00 分

場 所 事務局大会議室

出席者 石川、石村、伊藤、北原、草間、杉田、
伊東、石井、碓氷、柳澤、山崎、浅利、船橋、杉山の各委員

欠席者 川勝、松井の各委員

陪席者 大戸監事、塩田監事
中村、佐藤、太田の各学長補佐

I 前回議事録の承認について

平成 22 年度第 1 回経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 国立大学法人静岡大学学長選考会議委員の選出について

議長から、標記委員の選出について、前回本会議確認事項に基づき、本日、本会議前に学外委員による協議が行われたことの発言があった。

続いて、北原委員（前回学長選考会議議長）から、学長選考会議の重要性及び前回の選考経緯を踏まえて、前任委員の石村、杉田、伊藤、北原の 4 氏にお願いする方向で協議を行ったことの報告があり、この方向で選考することに対して意見を求めた結果、特に異論はなかった。

次いで、同委員から、選定理由について、①石村委員は地域産業界という立場から、②杉田委員は本学の卒業生でもあり県教育界での豊富な経験を有していることから、③伊藤委員は弁護士という立場から法律関係を含め、適切な学長選考のあり方について判断願いたいことから、④北原（委員）は、法人化前の国立大学に在職後、現在私立大学に籍を置き、大学コミュニティーの一員としての立場から、といった大学運営に関わる様々な立場からの意見を伺えるようにした旨の説明があった。

審議の結果、以下の 4 人を経営協議会が選出する学長選考会議委員とすることを承認した。

〔経営協議会が選出する学長選考会議委員〕

- ・石 村 和 清 委 員
- ・伊 藤 みさ子 委 員
- ・北 原 和 夫 委 員
- ・杉 田 豊 委 員 (五十音順)

なお、議長から同規則第 3 条第 1 項第 2 号に規定する教育研究評議会が選出する評議員 4 名については、第 1 回教育研究評議会において、以下 4 名の評議員が選出されている旨報告があった。

〔教育研究評議会が選出する学長選考会議委員〕

- ・荒川章二 評議員（情報学部長）
- ・佐藤誠二 評議員（人文学部長）
- ・東郷敬一郎 評議員（工学部長）
- ・村井久雄 評議員（理学部長） （五十音順）

2 第1期中期目標期間における事業報告書について

浅利委員から、第1期中期目標期間における事業報告書について、資料1により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

3 戦略的大学運営の在り方について

議長から、「学長の所信」を実現するため、大学運営はどうあるべきか、意見を伺いたい旨発言があり、「教育」「研究」「社会連携」「国際交流」の分野毎に担当理事及び国際交流センター長から、資料2により説明があった後、意見交換を行った。

（意見交換で出された主な意見等）

〔⊕：学外委員の意見等、△：本学側の意見・説明等〕

- ⊕：地域連携活動に関しては、で学生が自分の将来を考え地域とのかかわりを経験することがキャリア教育として大切である。
- △：学生参加型の地域連携、地域に根ざした大学にしていきたい。
- ⊕：民間会社では、経営理念を基にして、中・長期計画、短期計画を立て、社長のリーダーシップでそれを実施している。大学においても学長の意思を前面に出して良い方向に変えていくべきである。
また、グローバルな視点から、「学長の所信」を英語、中国語等に翻訳して学外・国外にアピールする必要がある。
- △：静岡大学概要には、「静岡大学のビジョン」を日本語、英語で併記しているところ。
- ⊕：学長の所信に記載してある「勉強するなら静岡大学」という社会的評価を得るには、静岡大学の質を上げる必要がある。特に優秀な学生に対し英才教育する必要がある。
世界に通用する人材を少数精鋭的に育てることが、地方の国立大学でできるのか、できないのか、が問われる。
- △：英語教育で英才教育を行うことなどは重要だが、成績が良い学生が必ずしも熱心ということではない。
英語が堪能な学生は潜在的におり、セミナー等により、能力育成を図ることも考えていきたい。
- ⊕：ユニークな人材育成システムを導入するため優秀な学生を集める必要がある。
- △：静岡県の入試の傾向は、成績上位者は大都市等へ流れていき、中位者は地元志向である。

- ⊖：静岡大学の個性化を図る必要がある。そのため学長の所信をいかに実現するかが大切である。
例えば、国際化のため留学生の宿舎を一般の学生と混住させる等の検討も必要である。
また、近年、留学希望の学生が少ないと聞くが、短期留学でも意味があり、個性化を図るために何ができるか検討願いたい。
- △：エリート教育の動機付けとして外国に行かせることは有効である。静岡大学の全部局が国際的な雰囲気をつくっていくことが大事と思っている。
- ⊖：学長の所信を実現するための仕組み、特に学長と部局との意思疎通や指揮命令系統が明確でなく、リーダーシップを支える体制及び組織改革が必要である。
法人化後は学長は学内選挙ではなく学外委員を含む学長選考会議で選ばれている。学部長等の選考も役員会等が関わるようにしても良いのではないか。
また、プロジェクト研究の効果が十分に発揮されるためにも、プロジェクトリーダー及び組織が必要ではないか。
- △：学部長の選考については、他大学では、役員会が候補者の中から選定したり、所信を聞く等、なんらかの審査権を有している場合もあり、本学においても今後考えていくこととしたい。
- ⊖：静岡大学のセールスポイントが見えると良い。
- ⊖：大学の学部教育はあまり「高大連携」にこだわる必要はないのではないか。
- ⊖：大学は初年次教育がポイントである。人材養成の基本的な考えをしっかり持ち、そこから教育目標、入試、就職（出口）とつなげていくものではないか。
- ⊖：学習の選択の幅を柔軟に用意する必要がある。
- ⊖：大学の情報発信が重要である。
社会的に学長自ら情報発信をして、静岡大学はこんなことを行っていると一般の人達にもっとわかりやすく説明する必要がある。
- ⊖：インフォーマルな教育も重要で、あの大学、学部にはすごい先生がいるからそれを目指して入学するようなソフトな仕組みがあれば良い。
- ⊖：男女共同参画の視点から保育所設置を実現してほしい。
- △：静岡キャンパスは保育室、浜松キャンパスは学童保育施設の設置を目指しており、秋以降に改めて報告したい。
- ⊖：学生寮に外国人留学生も入居できて、日本人の学生と交流を持つことができるようにすることも必要である。
- △：今春、浜松に外国人留学生と女子学生の混住寮を設けた。また、静岡キャンパスの学生寮には100名分欠員があるので、有効利用を図っていきたい。
- ⊖：静岡県に養護教諭の養成機関がなく、県内関係機関からも養護教諭養

成課程の設置について要望が強いことから、人件費削減で厳しいと思うが、検討願いたい。

Ⅲ 報告事項

1 平成21年度決算について

山崎理事から、前回承認された平成21年度決算については、過日、文部科学省に提出した旨、資料3により報告があった。

なお、大戸監事から、監査報告書について、同資料により報告があった。

2 平成23年度概算要求について

山崎理事から、前回本会議において学長に一任された平成23年度概算要求事項について、資料4のとおり優先順位等を付して文部科学省へ提出した旨報告があった。

3 平成20年度業務監査結果における改善要望事項への対応について

山崎理事から、平成20年度業務監査結果における改善要望事項への対応について、平成21年度は資料5のとおり対応している旨報告があった。

(主な意見等)

[⊕：学外委員の意見等、△：本学側の意見・説明等]

⊕：改善要求事項への対応は平成21年度まで示されているが、平成22年度はどのように対応してきたのか資料中に示されると、改善に役立つ提案等の意見を委員として発言しやすい。

△：頂いた意見をもとに、資料整理を行い各委員にお示しし、次回本会議で意見を伺うこととしたい。

4 平成22年度会計監査人の選任について

山崎委員から、平成22年度会計監査人について、資料6により文部科学大臣から選任を受けた旨報告があった。

以 上